

## 第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂内容（令和4年3月改訂）

基本目標	総合戦略頁	総合戦略 具体的な施策大項目	総合戦略 具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	令和4年度小郡市企業版ふるさと納税 充対象事業	事業概要	担当課
2	10	「七タブランド」を生かした観光振興	観光振興PR事業の推進及び組織の連携	魅力ある小郡市を形成し観光客を誘致するために、観光イベントを活用し、観光パンフレットを配布するほか、SNSやマスメディアなどによるPR活動を積極的に進めます。 また、一般社団法人小郡市観光協会や小郡市商工会などの組織との連携を図りながら、より一層の観光事業の推進を行います。	・観光協会への支援 ・情報発信の拡充 ・「七タ」「恋人の聖地」と関連付けたイベントの創出 ・ <b>新たな市民まつりの検討・実施</b>	新市民まつり		商工・企業立地課
2	13	文化・スポーツ振興による交流人口の増加	スポーツ・レクリエーション活動の充実	市民が生涯にわたってスポーツに親しむと同時に、スポーツ・レクリエーション活動を通じた地域・住民の交流を促進するため、各種スポーツ事業の内容充実を図ります。	・福岡小郡ハーフマラソン大会 ・市民ふれあい運動会 ・地域のスポーツ推進 ・ウエスタン・リーグ公式戦 ・ <b>市制50周年記念スポーツイベントの検討・推進</b>	スポーツフェスタ		スポーツ振興課
2	14	文化・スポーツ振興による交流人口の増加	生涯学習活動の推進と芸術文化の普及・振興	市民一人一人が自己実現を図り、生きがいや心の豊かさをもって生活ができるよう、イベントの開催や学習機会を充実します。 <b>また、文学の普及を図り、文化交流を促進します。</b>	・小郡音楽祭 ・市民文化祭 ・各種講座の開催 ・ <b>野田宇太郎文学散歩70年事業</b>	野田宇太郎「文学散歩」70年事業		図書課
3	16	子育てしやすい環境の整備	児童の健全育成	子どもたちが健やかに成長していくための基礎づくりや <b>豊かな人間性を育むための活動の推進</b> 、子ども総合相談センター等による子育て家庭への相談体制の強化を図ります。	・基本的な生活習慣習得事業の実施 ・児童相談機能の充実 ・児童虐待の防止 ・子ども総合相談センター(再掲) ・子育て世代包括支援センター(再掲) ・ <b>放課後児童健全育成事業(再掲)</b> ・ <b>青少年人材育成事業</b>	小郡市青少年人材育成事業 (小郡寺子屋志学舎)	経営者を中心とした地域の方々とともに、志を立て、日本や地域の将来を担う人材を育成していくプログラム(小中学生を対象とした人材育成研修)を実施し、予測困難な社会の変化の中で主体性や協調性をもって難しい社会問題に取り組むことができる青少年の人材育成を図る。	子ども育成課
3	18	子ども一人一人にきめ細やかな教育	学校教育・幼児教育の充実と教育の保障	小・中学校への少人数学級の検討や、市立幼稚園、小・中学校における学校支援ボランティアを活用した教育支援、特別支援教育の充実、小規模小・中学校の魅力化等により、幼・小・中の学びの連続性を大切にしたい、より質の高い学校教育の推進を図ります。 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、学用品、給食費等の費用の一部を援助します。 また、家庭・地域・学校が連携して、児童・生徒に対する学力向上・学力保障、体力の向上に取り組むとともに、コミュニティスクールの取組や地域での活動機会を確保することにより、地域への愛着心を醸成していきます。	・小学校低学年35人学級体制整備事業 ・外国語指導助手配置事業 ・学校図書館活性化事業 ・学校支援ボランティア事業 ・就学援助事業 ・学び場支援事業 ・スクールソーシャルワーカー配置事業 ・特別支援教育支援員配置事業 ・コミュニティスクール ・小規模校の魅力化プロジェクト ・伝統文化に関する学習の推進	就学援助オンライン学習通信費補助事業	GIGAスクール事業により、児童・生徒一人に一台タブレット端末が貸与された。そのタブレット端末を自宅に持ち帰って活用するに当たり、各家庭でWi-Fi環境を整備する必要がある。その負担軽減のため、就学援助世帯に通信費の補助を行うもの。	教育総務課
3	18	子ども一人一人にきめ細やかな教育	教育環境の整備・充実	学校施設の計画的な整備・充実を実施します。 IT機器の計画的な更新を実施するとともに、指導に必要となる教材備品の充実に努めます。	・学校大規模改造事業 ・情報教育設備・機器整備事業 ・教材・備品整備事業 ・ <b>GIGAスクール構想事業</b>	GIGAスクール構想事業(プロジェクター購入)	教員や児童生徒の端末画面を黒板へ大画面投写できるプロジェクターを整備することにより、教室後方の児童生徒でもはっきり見ることができるようになり、快適な授業環境整備につながる。	教育総務課
3	18	子ども一人一人にきめ細やかな教育	教育環境の整備・充実	学校施設の計画的な整備・充実を実施します。 IT機器の計画的な更新を実施するとともに、指導に必要となる教材備品の充実に努めます。	・学校大規模改造事業 ・情報教育設備・機器整備事業 ・教材・備品整備事業 ・ <b>GIGAスクール構想事業</b>	ICT教育推進事業	文部科学省が提唱するGIGAスクール構想に基づいた、児童生徒1人1台の端末整備が完了し、ICTを活用した授業や学習を実施できる環境が整ったことに伴い、児童生徒及び教職員のICT機器活用をサポートするICT支援員の派遣、授業支援ツール・学習用ドリルアプリを導入し、新学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力と位置付けられている「情報活用能力」を児童生徒に育むとともに、ICT機器を正しく効果的に活用して、課題解決を図りながら主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を図る。	学校教育課
3	18	子ども一人一人にきめ細やかな教育	学校教育・幼児教育の充実と教育の保障	小・中学校への少人数学級の検討や、市立幼稚園、小・中学校における学校支援ボランティアを活用した教育支援、特別支援教育の充実、小規模小・中学校の魅力化等により、幼・小・中の学びの連続性を大切にしたい、より質の高い学校教育の推進を図ります。 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、学用品、給食費等の費用の一部を援助します。 また、家庭・地域・学校が連携して、児童・生徒に対する学力向上・学力保障、体力の向上に取り組むとともに、コミュニティスクールの取組や地域での活動機会を確保することにより、地域への愛着心を醸成していきます。	・小学校低学年35人学級体制整備事業 ・外国語指導助手配置事業 ・ <b>教科担任制・交換授業推進事業</b> ・ <b>プログラミング授業支援事業</b> ・学校図書館活性化事業 ・学校支援ボランティア事業 ・就学援助事業 ・学び場支援事業 ・スクールソーシャルワーカー配置事業 ・特別支援教育支援員配置事業 ・コミュニティスクール ・小規模校の魅力化プロジェクト ・伝統文化に関する学習の推進	小学校における教科担任制・交換授業推進事業	授業の内容が高度化・複雑化する小学校中学年以上において、教科指導の専門性をもった教師が授業を受け持つ交換授業や教科担任制の取組を推進し、授業の質を向上させるとともに、児童の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る。また、教師(特に担任)の受け持つ授業数の軽減や授業準備の効率化により、学校の教育活動の充実や教員の負担軽減に資する。	学校教育課
3	18	子ども一人一人にきめ細やかな教育	教育環境の整備・充実	学校施設の計画的な整備・充実を実施します。 IT機器の計画的な更新を実施するとともに、指導に必要となる教材備品の充実に努めます。	・学校大規模改造事業 ・情報教育設備・機器整備事業 ・教材・備品整備事業 ・ <b>GIGAスクール構想事業</b>	プログラミング授業支援事業	コンピュータを理解し上手に活用していく力を身に付けることは、あらゆる活動においてコンピュータ等を活用することが求められるこれからの社会を生きていく子供たちにとって、将来どのような職業に就くとしても、極めて重要なこととなっているため、小学校の新学習指導要領において、コンピュータの仕組みを理解するためのプログラミング教育が導入された。本事業では、ロボットを用いたプログラミング授業を各小学校で実施することで、より身近にプログラミングを体感し、プログラミングへの興味・関心を高めることを目的とするもの。	学校教育課
4	20	時代に合った地域づくり	公共交通の整備	鉄道輸送の充実を図るとともに、高齢者・障害者などの交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支えるため、コミュニティバスの利便性を高めるとともに、コミュニティバス以外の交通手段の検討を行い、民間事業者とも連携を図りながら、新しい公共交通網の形成を図ります。 また、味坂スマートインターチェンジ(仮称)の早期開通を目指します。	・コミュニティバス運行事業 ・自治会バス運行事業 ・福祉タクシー助成事業 ・甘木鉄道の活性化(新駅設置の促進・バリアフリー化等) ・新たな交通手段の確保・検討 ・スマートインターチェンジ事業	デマンドタクシー運行事業 (立石・御原・味坂校区)	コミュニティバスの運行効率の低い立石・御原・味坂校区において、コミュニティバスの運行を休止した上で、デマンド型交通であるデマンドタクシーの本格運行に向けた実証実験を行うもの。 デマンド型交通とは、路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関で、事前予約により運行するという特徴がある。また、利用者からの予約に応じて運行ルートを決めることが可能で、予約の状況より運行を休止したりすることができるため、需要の少ない地域でも効果的な運行が可能となる。	都市計画課
4	22	誰もが元気で安心して暮らせるまちづくり	保健サービスの充実	がん検診の受診率向上と内容の充実に努めるとともに、予防接種の接種率向上を図ります。 また、特定健康診査・特定保健指導を通して、対象者が自分の健康に関するセルフケアができるよう支援するとともに、健診・医療・介護情報の横断的集計・分析が可能な国保データベース(KDB)システムを活用した保健事業に取り組みます。	・健康増進事業 ・予防接種事業 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・慢性腎臓病予防対策支援事業 ・がん早期発見プロジェクト ・KDBシステム等を活用した保健事業	がん検診受診率の向上(早期発見)事業	平成28年2月4日付けで指針が一部改正されたことに伴い、胃がん検診の検査方法について指針に基づいた体制を整える。50歳以上の偶数年齢の者を対象として胃内視鏡検査の実施を行う。原則として、同一人について2年に1回実施する。胃部エックス線検査と併用して実施を行う。 アクションプラン「がん検診受診率の向上」のがん早期発見プロジェクト事業として令和2年10月から実施。	健康課

## 令和4年度企業版ふるさと納税寄附状況(令和4年7月5日時点)

寄附件数	9件
寄附金額	3,285,800円